

連合北海道

「2014 春季生活闘争・当面の取り組み（その3）」

I. はじめに

1. 連合は3月7日、「2014 春季生活闘争・政策制度要求実現 3・7 中央集会」を開催し、2014 春季生活闘争のヤマ場に向けて、すべての組合が月例賃金の引き上げを実現する闘いを進めるための決意と態勢固め、および「運動の両輪」として政策・制度実現の取り組み促進を確認する「アピール」を採択した。
2. 連合は、デフレ脱却と経済成長を確実なものにするために、正規・非正規・組織・未組織に係わらず、また企業規模の大小に係わらず、月例賃金の引き上げが不可欠であることを繰り返し主張する。とりわけ消費者物価指数が上昇基調に転じた中で、実質賃金の維持のためには、過年度物価上昇分の確保は不可欠であることをあらためて確認する。

2014春季生活闘争の意義を最後まで堅持し、納得できる回答を引き出すために粘り強く交渉を展開するなど、当面の闘いの進め方について以下のとおり展開する。

II. 最近の特徴的な動き

1. 経済動向

世界経済は緩やかに回復している。米国経済は、寒波による下押し圧力は残存しているものの、回復基調を維持し、また、欧州経済もユーロ圏の製造業PMI（業況指数）が50を上回る水準を維持するなど、緩やかな回復が続いている。一方、中国経済は、固定資産投資の伸びが鈍化傾向にあるため、成長ペースが緩やかに減速している。日本の対外交易環境は改善に転じつつあるが、輸出がほぼ横ばいとなる一方、輸入が国内需要の拡大とともに増加し、今年2月の貿易収支の赤字額が8003億円となり、20ヶ月連続、比較可能な1979年以降で2月としては最大の赤字額となり、長期的な赤字に陥る危険性もある。

日本経済は、回復しているが、経済の活動水準は、潜在生産量（物価変動に対して中立的とみられる生産量）を引き続き下回っている。また、2013年12月の消費者物価指数（除く生鮮食品）は、食料品や耐久消費財などで価格転嫁の動きが続いており、対前年同月比1.3%と緩やかに上昇している。

一方、先行きの日本経済は、消費増税の影響から一時的に落ち込むと見られる。輸出は海外経済の回復や円安に加えて、消費増税に伴う内需減少を受けた輸出強化の動きが押し上げ要因となり、増加する見通しである。また、設備投資も設備不足感の高まりを受けて緩やかな増加が続くとされ、個人消費は、駆け込み需要の反動から一時的に大幅に落ち込むものの、その後は反動の影響が剥落するに伴い回復に向かうとみられている。

みずほ総合研究所は、3月12日に集中回答を迎えた2014春季生活闘争賃上げ交渉における連合発表データに基づき、2014春季賃上げ率を2.06%と、14年ぶりの水準に回復すると予測している。しかし、4月以降は、消費増税の影響で景気が一時的に落ち込むとみられるため、賃上げに対する中小企業の慎重姿勢が高まる可能性が懸念される。2013年の物価上昇は0.7%程度であり、今年の春以降、日銀は追加の金融緩和に踏み切る可能性が高い。次年度以降も、2%のイ

ンフレ金融政策目標が設定されており、それが実現した場合には、賃上げ2%以上を勝ち取らなければ、物価調整後の実質賃金が目減りすることとなる。すべての労働組合が最後まで月例賃金の引き上げにこだわり、成果を勝ち取るため粘り強く交渉を展開していく。

2. 北海道の情勢

(1) 経済概況

3月14日、北海道経済産業局発表による管内経済概況は、6ヶ月連続で「緩やかに持ち直している」とされた。「生産活動」は、自動車部品や電気機械などが輸出を背景に「横ばい傾向」から「持ち直しの動き」に上方修正されており、一方、冬場で発注が減った「公共工事」は「増加傾向」から「一服感がみられるものの底堅い動き」に下方修正された。残る「個人消費」「観光」「雇用動向」など6分野は判断を据え置き、前月同様の概況判断となっている。

(2) 雇用情勢

2月27日、北海道労働局が発表した1月の雇用失業情勢は、有効求人倍率は0.79倍(前年同月は0.61倍)であり前年を0.18ポイント上回った。新規求人数は16.7%増加し、48ヶ月連続で前年同月を上回ったが、新規求人数に占めるパート求人の割合は29.9%(前年同月比1.0ポイント上昇)にも及んでいる。一方で、新規求職者数は8.4%減少し、6ヶ月連続で前年同月を下回っている。また、新規高卒予定者の1月末の就職内定率は、83.8%(前年同期6.7%上回る)と、1993年3月期(86.7%)以来、21年ぶりの高数値となったが、特に、地元就職希望者が多く残されており、卒業シーズンを迎えた今日、一人でも多くの就職内定を得るための道内各企業への働きかけ強化や卒業期を越えての対策が求められる。

3. 各産別の取り組み状況

(1) 中央段階

① 交渉状況

連合は、「すべての働く者の処遇を改善し、底上げ・底支え・格差是正を実現する」ために、すべての労働組合が、月例賃金の引き上げにこだわる要求を掲げ、プロセスにこだわり、そして、結果にこだわる闘いを展開してきた。

これに対して経営側の態度は、マクロの観点では要求趣旨に理解を示しつつも、先行きの不透明感や雇用確保の必要性、国際競争力への影響等の主張を繰り返してきた。我々はこの状況を打破するために、生産性の向上に対する職場の揺るぎない決意を込めた要求の重みを経営側に理解させるとともに、「人への投資」をはかることこそが、自社の競争力と成長の源泉となるのみならず、日本経済の好循環実現に欠かせないことをさらに粘り強く主張していく。また、今次闘争が、デフレを終焉させ、経済の好循環に転じる歴史的な転換点となる極めて重要な位置づけにあることを労使で共有したうえで、日本の経済・社会の責任ある主体である経営が、ともに大きな一歩を踏み出すよう求めていく。

② 要求状況集計

連合は要求提出を原則として2月末日までに終えるよう構成組織・単組に要請してきた。3月3日時点での集計ではすべてのデータを集約し切れていないが、2,985組合が要求を提出し(昨年同時期比1,768組合増)、要求水準は、平均賃金方式(加重平均)の要求額は8,588円、3.07%となっており(昨年比2,632円、1.00%増)、すべての組合が月例賃金にこだわる取り組みを進める方針

に則った要求がされたものと受け止める。また、中小組合においても、多くの組織が要求を提出しており、「底上げ・底支え」「格差是正」に向け交渉を強化していく。一方、非正規の時給引き上げに加え、均等・均衡処遇に向けた取り組みが行われている。

(2) 北海道段階

① 2014春季生活闘争へのエントリー登録組合は、3月25日現在、18産別6地協303組合(昨年の同時期:298組合、最終7月:327組合)となっており、昨年とほぼ同水準の報告である。

「全ての労働者」対象という視点から、昨年を超えるエントリー拡大を求め、地場集中決戦方式への参加体制確立、地場中小への相場波及に向けて、引き続き、各構成産別・単組、地協全てが結集することを呼び掛けるものとする。

② 各産別においては、第一先行回答ゾーン(3月10日～14日)には、UAゼンセンAグループ、自動車総連、JR総連、運輸労連、紙パ連合、私鉄総連、JR連合などの49単組が、第2先行回答ゾーン(3月17日～21日)には、UAゼンセンBグループ、情報労連、電力総連、運輸労連、フード連合、基幹労連、電機連合、JAM北海道などの25単組が回答指定日を配置して、交渉を展開、決着をめざしてきた。

③ 第1・第2先行ゾーンの闘いが、その後に控える中小集中回答ゾーン(3月24～28日)、中小回答ゾーン(4月中)など、地場の闘いを牽引する役割をも担うこととなるため、先進的な取り組みに期待を寄せるとともに、特に先行ゾーンについては、要求獲得の後押しができるよう支援・連携体制を強化してきた。

Ⅲ. 当面の闘いの進め方

1. ヤマ場にむけた取り組みについて

(1) 第1先行組合の取り組み

3月14日までに回答を引き出した第1先行組合は、3月14日時点で、平均賃金方式491組合(去年同期比89組合増)、回答額は6,491円(去年同期比1,218円増)となった。300人未満の中小労組で、回答を引き出した組合は278組合(去年同期比92組合)、回答額は5,560円(去年同期比467円増)となるなど、中小組合においても多くの回答が引き出されている。

一方、非正規労働者の賃上げは、時給で12円(組合数89組合)、月給は2,968円(組合数58組合)である。非正規共闘においても賃金の引き上げが行われている。

連合は、第1先行組合の回答引き出しを受け、第2先行組合や中小組合の回答引き出しに向け、3月12日発信した中央闘争委員長要請【資料1】にもとづき、非正規・未組織労働者を含むすべての働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現と経済の好循環実現につなげていく。

(2) 第2先行組合の取り組み

3月17日(月)から21日(金)に回答を引き出した第2先行組合は、第1先行組合の回答内容を踏まえて、労働者の生活の維持改善を可能にするような回答を引き出すよう全力を尽くし、中小組合および地場組合の3月内決着に繋げていく。

(3) 中小組合・地場組合支援、非正規労働者に係る取り組み

中小組合および地場組合の3月内決着を実現するため、中小共闘に参加する構成組織は、格差是正、底上げ、均等・均衡待遇の実現に向け、単組の交渉の支援・指導を徹底する。

(4)集計について

連合は、2014 春季生活闘争の第2回回答集計を3月24日締めで実施した。3月10日～14日までの第1 先行組合回答ゾーンに続いて、17～21日を第2 先行組合回答ゾーンと設定し、24日10時〆切で集計を行った。平均賃金方式では1,187組合が回答を引き出した。(第1回集計比696組合増)これは昨年同時期の952組合を235組合上回り、組合員数比では442,493人の増加である。回答額(組合員数加重平均)は6,634円、2.23%であり、これは昨年同時期を1,254円、0.42ポイント上回る。このうち昨年と比較ができる877組合では、6,699円、2.28%であり、1,411円、0.47ポイント上回っている。300人未満の中小労組では、回答を引き出した組合は、657組合と昨年同時期に比べ158組合増加し、回答額は4,824円、1.98%となり、組合員数比では18,035人の増加である。中小労組の3月末解決をめざした取り組みが進展している。なお今回は非正規労働者の賃上げ集計等は行っていない。次回第3回集計にて公表する予定である。

連合は3月20日、第4回中小労働委員会(中小共闘センター)、第5回非正規共闘担当者会議を開催し、各組合の交渉状況の付けあわせを行うと共に、中小共闘及び非正規共闘方針に基づき、賃金カーブ維持相当分の4500円を含め、9500円を目安に賃金引き上げを求めることにこだわり最後まで闘うことを意思統一した。次回、4月1日に第5回中小労働委員会(中小共闘センター)、第6回非正規共闘担当者会議を開催し 4月以降の取り組みについて議論する予定。また、次回第3回回答の集計は、4月1日に3月末時点の結果を発表する予定。

(5)北海道段階

中小組合は、4月を解決促進ゾーンとし、連合北海道・闘争委員会として、4月 10 日に、第3回の中小・パート労働条件委員会を開催し、相場波及に向けた意思統一を図ることとし、遅くとも4月末までに北海道における地場組合の賃金交渉を終え、道内の未組織やパート・非正規労働者の賃金・労働条件改善に向けた環境づくりに努力していく。

① 中小集中回答ゾーンに入り闘いは続く

3月 10 日～14 日までの第1次ゾーンの賃上げ交渉で妥結した組合は、UA ゼンセン3組合、自動車総連2組合、運輸労連9組合、JR総連1組合、JR連合1組合の合計 16 組合となった。

また、回答・妥結額は加重平均で、5,731 円(2.39%)となり昨年同期比+511 円(+0.18%)となっている。特に、6年ぶりにベアを勝ち取った自動車総連の製造系2組合(トヨタ自動車北海道労組 1,100 円、アイシン北海道労組 1,000 円)、昨年に引き続きベアも勝ち取ったUAゼンセン3組合(イオン北海道労働組合、マックスバリュ北海道労働組合、ツルハユニオン)などで好妥結となっている。同時に非正規労働者の時間給についても、イオン北海道労働組合で 20 円(2.38%)、マックスバリュ北海道労働組合では 20.40 円(2.47%)の引き上げを勝ち取っている。さらに、燃油費高騰の中で、厳しい交渉を展開してきた運輸労連9組合は、200～3,000 円の月例賃金の引き上げというバラツキはあるものの、昨年並みを維持し、夏季一時金は昨年の額を上回った組合が5組合にも及んだ。

一方、3月 17 日～21 日までの第2次ゾーンの賃上げ交渉で妥結した組合は、UA ゼンセンBグループ 2 組合、私鉄総連 13 組合、紙パ連合1組合、交通労連1組合、地域ユニオン1組合の合計 18 組合となった。特に、UAゼンセン2組合では、アレフユニオンの短時間パートタイマー時給 15 円(1.78%)、ラルズ労働組合では、ベア分をしっかりと獲得している。

また、私鉄総連の集団交渉 12 組合+個別交渉組合(阿寒バス支部)は、燃油費高騰など厳し

い経営環境下で、延長交渉を行ってきた結果、昨年より 400 円上積み(1,600 円)し妥結した。

第 1・2次ゾーン合計の賃上げ回答・妥結額は、加重平均で、5,283 円(2.19%)となり昨年同
期比+409 円(+0.12%)となっている。規模別集計で特徴的な点とえば、中小組合(～99名)
15 組合で、昨年比+260 円(+0.15%)、また 100～299 名の中小組合で昨年比+446 円(+
0.52%)となっており、現時点で中小組合の大健闘と言える。

引き続き、3月末までに解決を目指すUA ゼンセンCグループ 18 組合、情報労連7組合、運輸
労連 12 組合、フード連合 13 組合、基幹労連 13 組合、電機連合6組合、JAM北海道 5 組合、
北海道労働金庫1組合の計 75 単組が回答指定日を配置して、交渉を展開、決着をめざしてい
る。

連合北海道は、中小・地場を取り巻く厳しい情勢下にあつとも、第1・2次先行グループの闘
いは、自動車総連加盟のトヨタ自動車北海道労組、アイシン北海道労組や、UAゼンセン加盟
のイオン北海道労働組合、マックスバリュ北海道労働組合、ツルハユニオン、交通労連加盟の北
海道西濃運輸労働組合などの妥結組合を中心に、ベースアップ(賃金改善)を獲得し、他組合
においても昨年を上回る一時金を獲得している。連合の掲げる月例賃金の引き上げにこだわる
闘いを進めてきた結果の妥結内容であり、3～4%の引き上げ水準には届いていないものの、粘
り強い交渉の成果である。このことは昨年に比べて大きく健闘していると言え、後続の中小集中
回答ゾーン及び中小回答ゾーンへの波及効果をもたらすものであると判断する。

連合は「すべての構成組織が、月例賃金の引き上げにこだわる闘いを進め、デフレ経済
の悪循環を断ち切ることを最大のテーマに掲げ、GDP のおよそ 6 割を占める個人消費
の回復と、わが国産業の強みである「人財」を原動力とした競争力の回復こそが、持続可
能な経済成長を成し遂げる王道であると訴えている。そのために各構成産別(単組)、地協
(地区連合)が情報を共有しながら、中小集中回答ゾーン及び中小回答ゾーンの闘いに結集す
るよう発信するものである。

② 中小・地場共闘・非正規労働者の処遇改善・格差是正に向けた取り組み

中小・パート労働条件委員会で確認された課題の獲得に全力をあげる。

全産別、全地域の「ミニマム運動課題」としての共通要求である、1) 賃金カーブ維持相当分
の 4500 円を含め、9500 円を目安に賃金引き上げ、2)1歳・1年間差水準 4,500 円の引き上げ、
3)パート等非正規労働者の「時給 1,000 円」への引き上げ、4)大企業と中小企業の規模間賃金
格差の解消に向けた公正取引の推進、5)男女間賃金格差の是正、均衡・均等待遇の実現、6)
正社員化を含めた非正規労働者の処遇改善、7)企業内最低賃金の締結、8)総実労働時間縮
減と割増率の引き上げなどについて、あらためて全体確認し要求化すること。

また、パートの処遇改善に向けた重点項目《1) 昇給ルール、2) 一時金、3) 正社員の転換ル
ール、4) 通勤費、5) 慶弔休暇、6) 時間外割増、7)改正労働契約法の遵守など》についての要求実
現に全力をあげる。

【連合北海道の取り組み】

公正取引委員会北海道事務所及び中小企業庁(北海道経済産業局)への要請行動の実施

連合は、2014 春季生活闘争において、中小企業の取引関係の改善と価格転嫁ができる社会
の構築をめざし、特に 1 月からは消費税の価格転嫁拒否等の行為に関する通報窓口を開設する
など、取り組みを進めている。しかし、優越的地位の濫用等の行為については、依然として不公正

な取引が行われている実態があることから、2014 春期生活闘争における取り組みの一環として、公正な取引慣行の実現に向け、3月 13 日、公正取引委員会、中小企業庁への要請を行った。

連合北海道も同様の趣旨で要請行動を展開する。

【公正取引委員会北海道事務所】

- 1)日 時 2014 年 4 月中旬
- 2)会 場 公正取引委員会北海道事務所会議室
- 3)参加者 副事務局長、組織労働局、組織対策局
- 4)要請書 【資料2】P14 のとおり

【中小企業庁(北海道経済産業局)】

- 1)日 時 2014 年 4 月中旬
- 2)会 場 北海道経済産業局会議室
- 3)参加者 副事務局長、組織労働局、組織対策局
- 4)要請書 【資料2】P15 のとおり

③ 闘争体制の構築

闘争本部として、闘争指導、支援・激励、情報提供などを目的に、オルグ・集会参加等を積極的に取り組むとともに、期間中「闘争ニュース(現在9号)」「妥結情報(現在6号)」などを引き続き発行し、産別・単組・地域との連携、意思統一をさらに強めることとする。

IV. 運動の両輪としての政策・制度の実現

(1) 中央段階(第186通常国会への対応)

現在開会中の第186通常国会では、雇用不安・将来不安を払拭するための対応をはかることも不可欠である。連合は、「2014年度政策・制度実現の取り組み方針(その2)」(第4回中央執行委員会確認)で8つの法案を最重点法案と位置付け、取り組みを進めることにしている。とりわけ、労働者保護ルールという視点から、労働者派遣法の改正、有期雇用の特例に関する法案、パート法の改正などが焦点となる。「STOP THE 格差社会!暮らし底上げ実現」キャンペーン行動を粘り強く取り組んでいく。

(2) 北海道段階

「STOP THE 格差社会!暮らし底上げ実現」キャンペーン第2弾と連動した取り組み

- ① 4月 17 日(木)までの間に、全 13 地協において街宣行動を最低1回実施し、世論喚起を積極的に行う。なお、街宣用の機材は、絆創膏及び連合北海道作成春季生活闘争チラシ(ポケットティッシュ入り)を活用し、配布行動を展開する。また、学習会用チラシも各地協に送付する(3月下旬目途)。
- ② 組合員参加型コンテンツへの参画を、単組・職場レベルまで幅広く働きかける。具体的には、労働者派遣法改悪、解雇規制の緩和などの反対意思を求める「参加型サイト・バトルリング」を連合東京のホームページ内にスタートさせており、署名活動に変わる新たな取り組みとして、誰でも「労働者保護ルール・サポーター」となり、反対の意思を表明することができるものである。反対の数や頂いた意見をもとに、連合から政府・国会等に強く働きかけていくこととしており、全構成組織からの積極的な参加を要請する。

詳細については、連合東京ホームページを参照。<https://ssl.rengo-net.or.jp/tokyovoice/>

V. 当面の日程(北海道の取り組み日程)

(1)交渉日程

■第1先行組合回答ゾーン＝3/10-14（最大のヤマ場 3/12）

■第2先行組合回答ゾーン＝3/17-21

■中小集中回答ゾーン＝3/24-28

■中小回答ゾーン＝4/中

(2)闘争委員会

連合北海道第5回闘争委員会(第7回執行委員会) 4月 23 日(水)10:00

連合北海道第6回地協事務局長会議 4月 23 日(水)13:30

(3)解決促進ゾーン＝「地場 解決促進集会」

渡島地協 4月 18 日(金)18:00～ 函館市内

石狩地協 4月 30 日(水)18:30～ エルプラザホール

(4)第2回 産業別部門連絡会

A部門【金属・機械】<第3回> 4月 28 日(月)16:00～／連合北海道5F会議室

B部門【資源・化学・エネルギー】 4月 16 日(水)13:30～／連合北海道5F会議室

C部門【流通・食品・建設・一般】 4月 11 日(金)15:00～／連合北海道5F会議室

D部門【交通・運輸】 4月 7 日(月)10:00～／連合北海道5F会議室

E部門【情報・サービス】 4月 10 日(木)10:00～／連合北海道5F会議室

※ 第3回連絡会の開催は、5月8～16 日の間で開催(予定)

(5)第3回中小・パート労働条件委員会

4月10日(木)13:30～／連合北海道5F会議室

以 上